株主各位

東京都立川市曙町二丁目36番2号

株式会社アルチザネットワークス

代表取締役社長 床 次 隆 志

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年10月24日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2019年10月25日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都立川市曙町二丁目40番15号 パレスホテル立川 4階 ローズルーム (末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第29期(2018年8月1日から2019年7月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第29期 (2018年8月1日から2019年7月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役5名選任の件

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.artiza.co.jp/)に記載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載

しておりません。

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人 が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及 び計算書類の一部であります。

・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス https://www.artiza.co.jp/) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年8月1日から) (2019年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

- (1) 当連結会計年度の事業の状況
 - ① 事業の経過及び成果

移動体通信分野では、世界的に多種多様なモバイル端末の普及により、移動体通信の高速化・大容量化、サービス品質の向上に向けての研究開発及び設備投資が継続しております。国内においてはLTE-Advancedのサービスが普及し、既存のLTEのサービスに対して更なる高速化・大容量化が実現しております。また、LTE-Advanced及びLTE-Advanced Proの研究開発投資を継続しつつ、第5世代(5G)通信方式の商用化へ向けた実証実験も開始されております。海外におきましても、LTE-Advancedサービスに加え、先行的な5Gサービスも一部で始まり、更なる移動体通信の高速化が全世界で進行しております。

また、固定通信分野におきましては、モバイル端末の普及、高速化により、ブロードバンドサービスが定着し、ビデオストリーミング等を中心としたデータトラフィックが急速に増加しております。通信事業者は、急増する多種多様な通信トラフィックに柔軟に対応するため、ネットワークの負荷低減に向けた投資や、ネットワーク処理のソフトウエア化を急速に進めながら、通信インフラの更なる高速化・大容量化を推進しております。

これらの技術や新サービスの導入に伴い、設備投資や研究開発投資の需要が見込まれる一方で、通信品質の問題や、事業者間による加入者獲得競争、サービスの低価格傾向は定着しており、通信事業者及び通信機器メーカーの投資意欲に関しましては、引き続き選別的な姿勢が継続されるものと予想されます。

このような状況の中、当社グループでは、以下の営業、マーケティング 及び研究開発活動を行いました。

- (i) 5Gに対応する製品の開発及び販売
- (ii) LTE-Advanced及びLTE-Advanced Proに対応する製品の開発及び 販売
- (iii) 欧州、中国、北米、韓国、中東等の海外市場における5G及びLTE-Advanced対応製品の販売及び市場開拓
- (iv) LTEに対応する製品の保守及び販売
- (v) 次世代ネットワーク及びネットワークセキュリティに対応した 製品開発・商材開拓及び販売
- (vi) 通信分野における新事業に向けたマーケティング及び研究開発

その結果、当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は次のとおりとなりました。

(モバイルネットワークソリューション) 2,110百万円(前期比4.3%増)

当セグメントの売上高は、2,110百万円となりました。移動体通信市場におきましては、第5世代(5G)通信方式の商用化に向けた実証試験が開始されておりますが、当社の顧客である通信事業者及び通信機器メーカーも、当社と同様に現行世代のLTE-Advanced Proと5Gの開発投資を同時に行う状況のため、非常に厳しい投資姿勢が継続しております。このような状況の中、第4四半期におきましては第3四半期に引き続き、5Gに対応する基地局向け研究開発用テストシステムを販売することができました。

以上の結果、LTE-Advanced及びLTE-Advanced Proの研究開発用途向けテストソリューションの国内及び海外向け販売につきましては前期比で減少しましたが、5Gの研究開発用途向けテストソリューションの国内向け販売が増加したため、前期比で増収となりました。

セグメント損益につきましては、115百万円の営業利益(前期は営業損失342百万円)となりました。前期に続き5G向けの研究開発費は高水準で推移しましたが、売上高の増加及び新製品による利益率の向上に加え、販売費及び一般管理費が前期比で減少したことによるものです。

(IPネットワークソリューション)520百万円(前期比66.6%増)

当セグメントの売上高は、520百万円となりました。ネットワーク監視におけるパケットキャプチャツール「etherExtractor」の販売が前期比で大幅に増加した結果によるものです。

セグメント損益につきましては、前期比で売上高が大幅に増加したことに加え、研究開発費が大幅に減少した結果、40百万円の営業損失(前期は営業損失330百万円)となりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高2,630百万円(前期比12.6%増)、営業利益74百万円(前期は営業損失672百万円)、経常利益66百万円(前期は経常損失674百万円)となりました。次期連結会計年度の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産計上に伴う法人税等調整額を87百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は117百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失856百万円)となりました。

セグメント部門別売上高

セグメント	、 部門	金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
モバイルネットワーク	ウソリューション	2, 110	80. 2	4. 3
IPネットワークソ	リューション	520	19.8	66. 6
合	= +	2,630	100. 0	12.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、モバイルネットワークソリューション事業における第5世代(5G)通信関連の研究開発環境の整備に伴い、開発用計測機器等に関して総額240百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金(1年内返済予定分を含む)として300百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第26期 (2016年7月期)	第27期 (2017年7月期)	第28期 (2018年7月期)	第29期 (当連結会計年度) (2019年7月期)
売上高	(百万円)	2, 249	1,991	2, 335	2, 630
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	347	△138	△674	66
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	- (百万円)	221	△180	△856	117
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)		27. 40	△22. 37	△106. 15	14. 57
総資産	(百万円)	4, 645	4, 721	3, 835	5, 047
純資産	(百万円)	4, 357	4, 209	3, 197	3, 318
1株当たり純資産額	(円)	539. 87	521. 55	396. 15	411.12

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		第26期 (2016年7月期)	第27期 (2017年7月期)	第28期 (2018年7月期)	第29期 (当事業年度) (2019年7月期)
売上高	(百万円)	2, 249	1,991	2, 335	2, 630
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	335	△163	△662	66
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	208	△204	△839	117
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損分 (△)		25. 84	△25. 34	△103. 96	14. 56
総資産	(百万円)	4, 640	4,711	3, 817	5, 034
純資産	(百万円)	4, 339	4, 168	3, 169	3, 293
1株当たり純資産額	(円)	537. 72	516. 53	392. 69	408. 13

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社に該当する親会社等はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
阿基捷 開 発	(上海) 有 限	軟件 公 司		50万米	ドル	100%	通信計測機器の開発及び保守・ サービス

(4) 対処すべき課題

通信サービス及び通信機器関連市場は、中長期的には拡大していくことが見込まれておりますが、短期的には景気の動向に左右されることに加え、通信業界の価格競争の激化に伴い、設備投資、研究開発投資の抑制、通信機器の全般的な価格下落傾向が継続することが予想されます。

上記の事業環境を前提に、更なる成長を目指していくため、以下の経営課題に 取り組んでまいります。

① 第5世代移動体通信技術への対応

当社グループの中心事業である通信テストソリューション分野では、通信規格の世代交代が行われる際に、競争状況に大きな変化が見られることが一般的であると思われます。国内及び海外の移動体通信業界では、第4世代の移動体通信規格でのサービスが普及し、第5世代の移動体通信の商用化への研究開発が本格化しております。当社グループでは、この第5世代への対応を極めて重要な経営課題と認識し、研究開発及び商材開拓並びに販路拡大に関して積極的に取り組んでまいります。

② 海外事業の展開

海外事業の成否は、当社グループの中期的な成長において、重要な経営課題と考えております。特にLTE及びLTE-Advanced並びに5Gにつきましては、世界標準の規格として採用されており、国内市場において実績のある当社グループの製品を今後も成長の続く中国等のアジア市場や欧米市場を中心に本格的に展開してまいります。

③ 次世代ネットワーク分野のソリューション提案力の向上

収益の大半を移動体通信分野に依存している当社グループにとって、移動体通信分野以外の市場での競争力向上は、収益源の安定化とともに、中期的な事業基盤の強化を図る上で、欠かせない経営課題と考えられます。従前から取り組んでいるIPネットワークソリューション製品の販売及びテストサービスに加え、ネットワークセキュリティにおける製品開発及び販売を積極的に展開し、ソリューション提案力の向上に取り組んでまいります。

④ 通信分野における新事業の展開

当社グループは、移動体、固定等の通信分野におけるテスト機器を主要な事業領域としてまいりました。当社グループの中期的な成長を継続、促進していくために、当社グループの中核的な能力(コア・コンピタンス)を強く意識した上での新規事業への取り組みが重要な経営課題であると考えております。今後とも、積極的に新規事業の開発に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容(2019年7月31日現在)

当社グループは、当社(株式会社アルチザネットワークス)及び子会社1社(阿基捷(上海)軟件開発有限公司)で構成されており、通信計測機等の開発・販売及びテストサービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容		
モバイルネットワークソリューション	移動体通信分野において「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機等及び保守管理機器の開発・販売及びテストサービスを行っており、当社製品及びサービスは、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。また、子会社は主にソフトウェアの開発及び、製品の保守・サービス業務をしております。		
IPネットワークソリューション	固定通信分野において「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機、「ネットワークセキュリティ」に関連する製品の開発・販売及びテストサービスを行っており、当社製品は、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。		

(6) 主要な事業所(2019年7月31日現在)

① 当社

本社 : 東京都立川市 滝沢デベロップメントセンター : 岩手県滝沢市

② 子会社

阿基捷(上海)軟件開発有限公司 本社 : 中国上海市

(注) 2019年4月30日付で、新宿営業所(東京都渋谷区)を閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況 (2019年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
モバイルネットワーク ソリューション	94名	3名減
IPネットワーク ソリューション	16名	10名減
全社 (共通)	26名	3名増
合 計	136名	10名減

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等の数は含んでおりません。
 - 2. 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理 部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均	勤続	年 数
122	122名 11名演			;	34. 7歳	Ž		6.4	年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等の数は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年7月31日現在)

借	入	先	借	入	額	
株式会	社みずほ銀行			668百万	5円	
株式会	社商工組合中央金庫		289百万円			
三井住	友信託銀行株式会社			200百万	5円	
株式会	上横浜銀行 上横浜銀行			100百万	7円	

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2019年7月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

38,000,000株

(2) 発行済株式の総数

9,562,000株

(3) 単元株式数

100株

(4) 株主数

6,045名

(5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持 株 比 率
床次 隆志	1,933,000株	23.95%
有限会社エス・エイチ・マネジメ ント	800,000株	9.91%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325	250, 100株	3.10%
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	213, 300株	2.64%
東政光	110,000株	1.36%
MSIP CLIENT SECURITIES	104, 598株	1.30%
内田 満	90,000株	1.12%
床次 直之	75, 500株	0.94%
望月 薫	69, 200株	0.86%
竹内 秀明	68,700株	0.85%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(1,491,070株)を控除して計算しております。
 - 2. 当社は、自己株式1,491,070株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 - 3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権 の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予 約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年7月31日現在)

会社における地位	E	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	床次	隆志	阿基捷(上海)軟件開発有限公司 董事長
取締役常務執行役員	清水	政 人	管理本部長 阿基捷(上海)軟件開発有限公司 監事
取締役執行役員	床次	直之	モバイルプロダクト事業本部長 阿基捷(上海)軟件開発有限公司 董事
取締役	菅谷	常三郎	みやこキャピタル株式会社 代表取締役 ぷらっとホーム株式会社 社外取締役 マクニカ・富士エレホールディングス 株式会社 社外取締役
常勤監査役	弓 場	英明	
監査役	杉本	守孝	一般財団法人高度映像情報センター 研究主幹 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院 非常勤講師
監査役	久 米	富幸	

- (注) 1. 取締役菅谷常三郎氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役弓場英明氏及び監査役久米富幸氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役菅谷常三郎氏は、企業経営において豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、 常勤監査役弓場英明氏及び監査役久米富幸氏は、情報通信関連企業における役員 の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、取締役菅谷常三郎氏、常勤監査役弓場英明氏、監査役久米富幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2019年7月31日現在の執 行役員は以下のとおりであります。

地 位	E	E	名		担当
執行役員	田	中;	浩	司	事業企画本部長
執行役員	中	田)	成	紀	営業推進本部長 兼ネットワークプロダクト事業本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任契約を限定する契約を締結しておりません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	員	数	報酬等の総額
取	締	役		5名	54百万円
監	查	役		5名	10百万円
合		計		10名	65百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 当事業年度末日現在の取締役は4名(うち社外取締役は1名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2018年10月26日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名及び社外監査役2名が含まれているためであります。
 - 3. 上記のうち、社外役員(社外取締役及び社外監査役)6名に対する報酬等の額は 11百万円であります。
 - 4. 監査役杉本守孝氏は、第28期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めております。
 - 5. 取締役の報酬限度額は、1998年10月28日開催の第8期定時株主総会において年額 150百万円以内と決議いただいております。
 - 6. 監査役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役菅谷常三郎氏は、みやこキャピタル株式会社代表取締役、ぷらっとホーム株式会社及びマクニカ・富士エレホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	菅谷 常三郎	2018年10月26日就任以降に開催された13回の 取締役会のすべてに出席し、主に企業経営の見 地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定 の妥当性及び適正性を確保するための発言を行 っております。
監査役	弓場 英明	当事業年度に開催された18回の取締役会すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された13回の監査役会すべてに出席し、内部統制について必要な発言を行っております。
監査役	久米 富幸	2018年10月26日就任以降に開催された13回の 取締役会のすべてに出席し、取締役会の意思決 定の妥当性及び適正性を確保するための発言を 行っております。 また、2018年10月26日就任以降に開催された 10回の監査役会すべてに出席し、内部統制につ いて必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見 積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会 計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制
 - ① 当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という)が共有すべき考え方やルールを表した「アルチザフィロソフィ」を制定し、当社グループにおける企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的としてこれを率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することによりその周知徹底を図る。
 - ② コンプライアンス規程を制定し、当社グループの取締役及び使用人の法令及び定款に適合した職務執行の徹底を図るため、担当取締役を任命しその取り組みを統括させる。また、当該取締役は、管理本部と連携し取締役及び使用人に対する教育を行う。
 - ③ 当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議するため会議体を置き、必要に応じて社外からの参加者を招聘する。
 - ④ 内部監査室長は、担当取締役及び管理本部等と連携のうえ当社グループのコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査役会に報告する。また、法令上疑義のある行為等について当社グループの取締役及び使用人が相談・通報するための体制を整備する。
 - ⑤ 当社グループは反社会的勢力との関わりを一切持たず、また、不当な要求 等に対しては毅然とした態度で臨みこれを拒絶する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、当社グループにおける取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を制定し、当社グループとしてリスク管理に努めるとともに、統括責任者として担当取締役を任命し、管理本部と連携のうえ当社グループにおけるリスクを統括的に管理する。
- ② 内部監査室長は、当社グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を 定期的にリスク管理担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において審議等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則月1回定例で開催するほか、必要に応じて適宜開催し、当社グループにおける重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を原則月2回開催し、当社グループの業務執行に関する事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ② 当社グループにおける業績管理に関しては、年度毎に事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予実管理を行うほか、主要な経営情報については、週次で進捗管理を行う。

(5) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、取締役等の子会社への派遣、規程等に基づいた業務遂行のための子会社との日常的な情報の共有、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行い、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
- ② 内部監査室は、子会社の担当取締役、管理本部と連携して、当社グループ 全体の監査を行う。

(6) 財務の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その 他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ② 当社の各部門及び当社の子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 必要に応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については、監査役会と事前協議するものとする。
 - ② 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告した者が 当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確 保するための体制
 - ① 当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為について、監査役会に報告することとする。
 - ② 内部監査室は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役会に報告する。
 - ③ 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役会に報告する。
- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針 に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換することとする。
- ② 内部監査室と監査役会は、適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を 行う。
- ③ 当社グループの取締役及び使用人は、監査役またはその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは、 速やかに対応する。
- ④ 監査役は、当社グループの重要な会議体に出席する。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

- ① 年に2回開催している内部統制委員会において、内部統制システムの運用 状況について開示すべき重要な不備がないかモニタリングを行っておりま す。また、本委員会において、各事業年度の内部統制システムの運用の最終 評価を行っております。
- ② 経営者自らが中心となり、当社グループが共有すべき考え方等を表した「アルチザフィロソフィ」に基づく企業倫理の確立、コンプライアンスの徹底等の教育を行っております。
- ③ 原則月2回開催される、経営幹部が出席する経営会議において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。
- ④ 海外の子会社については、担当取締役を現地に派遣し定期的な監査を実施するとともに、提出された報告資料や毎月開催される電話会議等により、業務の遂行状況のモニタリングを行っております。

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年7月31日現在)

科目	金額	科 目 金	単位:下円) 額
資 産 0	D 部	負 債 の	部
流 動 資 産	3, 797, 902	流動負債	1, 341, 220
現金及び預金	1, 947, 516	買掛金	152, 903
売 掛 金	1, 191, 112	短期借入金	800,000
有 価 証 券	144, 475	1年内返済予定の長期借入金	82, 080
商品及び製品	384, 345	未払法人税等	80, 149
仕 掛 品	15, 029		35, 160
原材料及び貯蔵品	102, 523	その他	190, 927
そ の 他	12, 899		388, 461
固定資産	1, 249, 932		
有 形 固 定 資 産	552, 374	長期借入金	376, 240
建物及び構築物	218, 355	資 産 除 去 債 務	12, 221
車 両 運 搬 具	0	負 債 合 計	1, 729, 682
工具、器具及び備品	317, 224	純 資 産 の	部
土 地	16, 794	株主資本	3, 438, 904
無形固定資産	96, 112	資 本 金	1, 359, 350
ソフトウェア	79, 536	資本剰余金	1, 503, 745
ソフトウエア仮勘定	15, 653	利益剰余金	1, 081, 403
電話加入権	923	自己株式	△505, 593
投資その他の資産	601, 445	その他の包括利益累計額	△120, 752
投資有価証券	334, 290		
繰 延 税 金 資 産	230, 018	その他有価証券評価差額金	△126, 492
敷金保証金	31, 733	為替換算調整勘定	5, 740
そ の 他	5, 403	純 資 産 合 計	3, 318, 152
資 産 合 計	5, 047, 835	負債・純資産合計	5, 047, 835

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年8月1日から) (2019年7月31日まで)

科	目	金	額
売 上	高		2, 630, 498
売 上	原 価		794, 939
売 上 総	利 益		1, 835, 558
販売費及び一	般管理費		1, 761, 155
営業	利 益		74, 402
営 業 外	収 益		
受 取 利 息 及	び 配 当 金	4, 497	
未 払 配 当 🤞	金除斥益	745	
雑 収	入	707	5, 950
営 業 外	費用		
支払	利 息	3, 347	
為 替	差 損	10, 498	
雑 損	失	89	13, 935
経常	利 益		66, 417
特別	利 益		
補助金	収 入	23, 607	23, 607
特別	損 失		
減損	損失	2, 867	2, 867
税金等調整前	当期純利益		87, 157
法人税、住民税	色及び事業税	57, 099	
法 人 税 等	調整額	△87, 571	△30, 471
当期純	利 益		117, 628
親会社株主に帰属	する当期純利益		117, 628

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年8月1日から) 2019年7月31日まで)

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1, 359, 350	1, 503, 745	963, 774	△505, 530	3, 321, 339
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			117, 628		117, 628
自己株式の取得				△63	△63
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	117, 628	△63	117, 565
当連結会計年度末残高	1, 359, 350	1, 503, 745	1, 081, 403	△505, 593	3, 438, 904

	その他	その他の包括利益累計額				
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算調 整 勘 定	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計		
当連結会計年度期首残高	△133, 620	9,600	△124, 019	3, 197, 319		
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益				117, 628		
自己株式の取得				△63		
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	7, 127	△3, 860	3, 267	3, 267		
連結会計年度中の変動額合計	7, 127	△3, 860	3, 267	120, 833		
当連結会計年度末残高	△126, 492	5, 740	△120, 752	3, 318, 152		

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年7月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
資 産 (か部	負 債 0	か部
流動資産	3, 757, 309	流動負債	1, 351, 716
現金及び預金	1, 901, 764	買掛金	163, 246
売 掛 金	1, 191, 112	短 期 借 入 金	800, 000
 有 価 証 券	144, 475	1年内返済予定の長期借入金	82, 080
商品及び製品	384, 345	未 払 金	36, 892
性 排 品	15, 029	未 払 費 用	35, 866
		未払法人税等	80, 249
原材料及び貯蔵品	102, 523	未払消費税等	89, 484
前払費用	5, 265	前 受 金	22, 045
その他	12, 792	預り金	5, 248
固 定 資 産	1, 276, 831	賞 与 引 当 金	35, 160
有形固定資産	538, 344	資産除去債務	1, 442
建物	203, 887	固定負債 長期借入金	388, 461 376, 240
 構	14, 467	資産除去債務	12, 221
車 両 運 搬 具	0		1, 740, 178
工具、器具及び備品	303, 194	純 資 産	の部
土地	16, 794	株 主 資 本	3, 420, 455
	96, 112	資 本 金	1, 359, 350
		資本 剰余金	1, 503, 745
ソフトウェア	79, 536	資本準備金	1, 497, 450
ソフトウエア仮勘定	15, 653	その他資本剰余金	6, 295
電話加入権	923	自己株式処分差益	6, 295
投資その他の資産	642, 373	利 益 剰 余 金	1, 062, 953
投資有価証券	334, 290	その他利益剰余金	1, 062, 953
出資金	20	圧縮積立金	11,651
関係会社出資金	42, 330	繰越利益剰余金	1, 051, 302
長期前払費用	5, 029	自己株式	△505, 593
操延税金資産	230, 018	評価・換算差額等	△126, 492
		その他有価証券評価差額金	△126, 492
敷 金 保 証 金	30, 685	純 資 産 合 計 -	3, 293, 962
資 産 合 計	5, 034, 140	負債・純資産合計	5, 034, 140

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年8月1日から) 2019年7月31日まで)

科 目		金	額
	高		2, 630, 498
売 上 原	価		787, 319
売 上 総 利	益		1, 843, 178
販売費及び一般管理	費		1, 768, 469
営業利	益		74, 708
営 業 外 収	益		
受 取 利 息 及 び 配 当	金	2, 482	
有 価 証 券 利	息	2, 053	
未払配当金除斥	益	745	
雑 収	入	380	5, 662
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	3, 347	
為 差	損	10, 630	
雑 損	失	71	14, 050
経常利	益		66, 320
特 別 利	益		
補 助 金 収	入	23, 607	23, 607
特 別 損	失		
減損損	失	2, 867	2, 867
税引前当期純利	益		87, 060
法人税、住民税及び事業	税	57, 099	
法 人 税 等 調 整	額	△87, 571	△30, 471
当 期 純 利	益		117, 532

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年8月1日から) 2019年7月31日まで)

							(中瓜・111)
		ŧ	朱	È j	章 本	ž.	
		資本	三 剰 🧷	余 金	利益	剰	余 金
	資 本 金	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計
		貝平平順並	自己株式处分差益	合 計	圧 縮積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
当事業年度期首残高	1, 359, 350	1, 497, 450	6, 295	1, 503, 745	_	945, 420	945, 420
事業年度中の変動額							
当期純利益						117, 532	117, 532
自己株式の取得							
圧縮積立金の積立					11, 651	△11,651	_
株主資本以外の 項目の事業年度 中 の 変 動 額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	11, 651	105, 881	117, 532
当事業年度末残高	1, 359, 350	1, 497, 450	6, 295	1, 503, 745	11, 651	1, 051, 302	1, 062, 953

	株主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当事業年度期首残高	△505, 530	3, 302, 985	△133, 620	△133, 620	3, 169, 365
事業年度中の変動額					
当期純利益		117, 532			117, 532
自己株式の取得	△63	△63			△63
圧縮積立金の積立		_			_
株主資本以外の 項目の事業年度 中 の 変 動 額 (純 額)			7, 127	7, 127	7, 127
事業年度中の変動額合計	△63	117, 469	7, 127	7, 127	124, 597
当事業年度末残高	△505, 593	3, 420, 455	△126, 492	△126, 492	3, 293, 962

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年9月12日

株式会社アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 佐々田 博 信 ⑩

公認会計士 中 川 満 美 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルチザネットワークスの2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年9月12日

株式会社アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員 指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 佐々田 博 信 ⑩

公認会計士 中 川 満 美 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルチザネットワークスの2018年8月1日から2019年7月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年8月1日から2019年7月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。 2019年 9 月18日

株式会社アルチザネットワークス 監査役会

監査役(常勤) 弓 場 英 明 @

監査役杉本守孝⑩

監 査 役 久 米 富 幸 ⑩

(注) 監査役弓場氏、久米氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

- 1. 提案の理由
 - (1)新たに会長職を置き、社長との代表取締役2名体制で、経営体制の 一層の強化・充実を図り、持続的成長と企業価値の向上を目指すため、 現行定款第22条(代表取締役および役付取締役)の定めを変更する ものであります。

また、併せて株主総会及び取締役会の運営について柔軟かつ機動的な 対応を可能とするため、現行定款第14条(招集権者および議長)及び 現行定款第23条(取締役会の招集権者および議長)を変更するもので あります。

(2) 法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役 に関する規定を現行定款第31条(選任方法)に新設し、併せて補欠監 査役の選任の有効期間を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

	現 行 定	款		変	更	案
第3章 株	主総会		第3章	株主総会		
(招集権者	および議長)		(招集権	産者および議!	長)	
第14条 株	主総会は、 <u>取締役社</u>	<u>長がこれを</u>	第14条	株主総会は、	法令まれ	たは定款に別段
担 担	集し、議長となる。			の定めがある	る場合のは	まか、取締役会
				の決議に基づ	づき、取締	締役会長または
				取締役社長を	が招集し、	その議長とな
				る。但し、国	取締役会:	長および取締役
				社長にさして	つかえがる	あるときは、あ
				らかじめ取約	席役会の2	定める順序によ
				り、他の取締	帝役がこれ	れに代わる。
第4章 取	は締役および取締役会		第4章	取締役および	び取締役	会
(代表取締	ででいる。これでは、一般では、一般では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ)	(代表耳	対締役および行	2付取締	文)
第22条 取	は締役会は、その決議	によって代表	第22条	取締役会は、	その決調	議によって代表
取	は締役を選定する。			取締役若干組	名を選定	する。
2 取	は締役会は、その決議	によって取締	2	取締役会は、	その決調	議によって <u>取締</u>
役	社長1名、取締役副	社長、専務取		役会長および	び取締役	社長 <u>を各</u> 1名、
綿	でではいる。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	各若干名を定		取締役副会	<u>長、</u> 取締	役副社長、専務
め	ることができる。			取締役および	び常務取締	締役各若干名を
				定めることを	ができる。	

現 行 定 款	変更案
(取締役会の招集権者および議長)	(取締役会の招集権者および議長)
第23条 取締役会は、法令に特段の定めがあ	第23条 取締役会は、法令に特段の定めがあ
る場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを	る場合を除き、 <u>取締役会長または</u>
招集し、その議長となる。	<u>取締役社長</u> がこれを招集し、その議
	長となる。
第5章 監査役および監査役会	第5章 監査役および監査役会
(選任方法)	(選任方法)
第31条 監査役は、株主総会において選任す	第31条 (現行どおり)
る。	
2 監査役の選任決議は、議決権を行使	2 (現行どおり)
することができる株主の議決権の3	
分の1以上を有する株主が出席し、	
その議決権の過半数をもって行う。	
(新 設)	3 当会社は、会社法第329条第3項の規
	定に基づき、法令に定める監査役の員
	数を欠くこととなる場合に備え、株主
	総会において補欠監査役を選任する
	<u>ことができる。</u>
(新 設)	4 前項の補欠監査役の選任に係る決議
	が効力を有する期間は、当該決議後
	4年以内に終了する事業年度のうち
	最終のものに関する定時株主総会の
	開始の時までとする。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員(4名)が任期満了となります。 つきましては、経営体制強化のため社外取締役を1名増員し、社外取締役2名 を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歷	、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数	
1	とこ なみ たか し 床 次 隆 志 (1960年8月24日)	1984年4月	日本ラヂエーター株式会社 (現 カルソニックカンセイ株式 会社)入社		
		1987年8月	テケレック株式会社(現 キーサイト・テクノロジー株式会社)入社	1,933,000株	
		1990年12月 2010年9月	当社設立代表取締役社長(現任) 阿基捷(上海)軟件開発有限公司 董事長(現任)		
	取締役候補者とした理由 床次隆志氏は、当社の創業者であり、代表取締役社長として長年にわたって当社経営を指揮し、当社の成長を牽引してまいりました。その豊富な経験と経営に関する知見が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。				
	し みず まさ ひと 清 水 政 人 (1969年10月22日)	1990年4月	佐鳥電機株式会社入社		
		1998年1月	当社入社		
		2004年9月	当社管理本部長 (現任)		
		2009年10月	当社取締役		
		2010年9月	阿基捷(上海)軟件開発有限公司 董事	30,700株	
0		2012年10月	当社常務取締役		
2		2017年4月	阿基捷(上海)軟件開発有限公司 監事(現任)		
		2017年10月	当社取締役常務執行役員(現任)		
	取締役候補者とした理由				
	清水政人氏は、経理財務及び総務人事等の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しております。 当社は、同氏が担当部門の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役として の選任をお願いするものであります。				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歷	、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数		
		1985年4月	日本機設工業株式会社入社			
3	とこ なみ なお ゆき 床 次 直 之 (1963年3月13日)	1986年10月	有限会社キセツシステム入社			
		1992年11月	当社入社			
		2009年9月	当社開発本部長兼品質管理・購買 本部長兼情報システム室長			
		2009年10月	当社取締役			
		2010年9月	阿基捷(上海)軟件開発有限公司 董事兼総経理			
		2012年2月	当社カスタマーサポートサービス 本部長	75, 500株		
		2013年8月	当社ソリューションサービス本部 長			
		2016年9月	当社営業本部長			
		2017年4月	阿基捷(上海)軟件開発有限公司 董事(現任)			
		2017年10月	当社取締役執行役員 (現任)			
		2018年9月	当社モバイルプロダクト事業本部			
			長(現任)			
	取締役候補者とした理由					
	床次直之氏は、開発及び営業等の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しております。当社は、同氏が担当部門の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。					
		1988年4月	モトローラ株式会社入社			
		1999年6月	株式会社ジャフコ入社			
		2003年1月	同社JAFCO America Ventures Inc. (現 Icon Ventures) President&CEO			
	tň や つね さぶ ろう 菅 谷 常 三 郎 (1963年11月24日)	2008年3月	同社執行役員米国担当			
4		2015年6月	ぷらっとホーム株式会社社外取締 役(現任)	_		
		2015年12月	みやこキャピタル株式会社代表取 締役(現任)			
		2018年10月	当社社外取締役 (現任)			
		2019年6月	マクニカ・富士エレホールディングス株式会社社外取締役 (現任)			
	社外取締役候補者	とした理由		•		
	菅谷常三郎氏は、企業経営において豊富な経験と幅広い知見を有しております。 また、人格、見識ともに優れていることから、社外取締役としてその職務を適切に遂 行できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。					

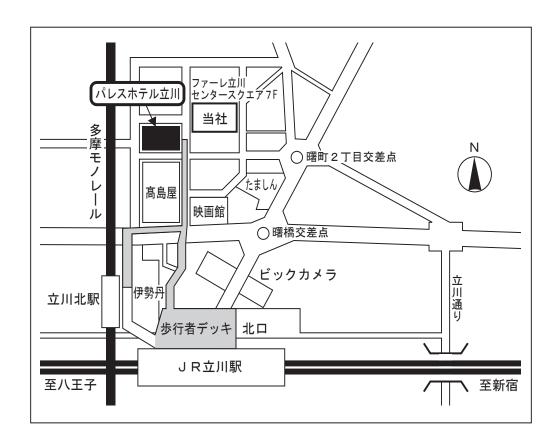
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数	
5	※ ジェイコブ・スー Jacob J. Hsu (1949年2月21日)	1978年9月クァンテル・ビジネス・コンピュータ社入社1980年7月モステック社1982年4月コントロール・データ社1984年2月フレキシブル・コンピュータ社1989年4月インターフェーズ社マネジャー1994年7月ロックウェル・インターナショナル社マネジャー1998年4月アスチュート・ネットワークス社取締役2005年3月イネオクエスト社取締役	_	
	社外取締役候補者とした理由 ジェイコブ・スー氏は、長年にわたって北米を中心に情報通信業界での活動をしており、豊富な経験と幅広い知見を有しております。 また、人格、見識ともに優れていることから、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. 菅谷常三郎氏は、社外取締役候補者であります。当社は、同氏を東京証券取引所の 定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の 再任が承認された場合には、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。 また、菅谷常三郎氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総 会終結の時をもって1年となります。
 - 4. ジェイコブ・スー氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。

۶ F	-		

会場ご案内図

会 場 東京都立川市曙町二丁目40番15号 パレスホテル立川 4階 ローズルーム TEL 042-527-1111 (代表)



交通のご案内

JR立川駅北口より徒歩約5分 多摩モノレール立川北駅髙島屋方面改札口より徒歩約3分

一昨年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産は、とりやめさせていただいております。 何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

*駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいますよう お願い申し上げます。